

ボランティア活動の現状と課題

社会福祉法人 大阪ボランティア協会
常務理事／事務局長 早瀬 昇

1. 大阪ボランティア協会とは

- ・1965年、任意団体として設立。69年、社団法人の許可、93年、社会福祉法人に組織変更。
- ・日本で最初に…「ボランティア・スクール」を開講（1965年）、「ボランティアコーディネーター養成講座」を開講（1976年）。
- ・組織内に、企業市民活動推進センター（1991年）、NPO推進センター（1999年）を開設。ボランティア／市民、社会福祉法人を含むNPO／NGO、企業／労組、自治体…を援助。
- ・市民活動総合情報誌『volo(ウォロ)』は通算431号。現在53点の出版物を発行。
- ・第二種社会福祉事業（相談事業）として大阪府の認可で社会福祉法人化。ただし、財源の7割強は寄付・会費・補助金／助成金・事業収入で、行政系財源の比率は2割強。
- ・有給職員23人。ボランティアスタッフ140人が33のタスクフォースで事業推進。

2. ボランティア（およびNPO）の強みと弱み

（1）自発性ゆえの“強み”

- ・民間による「公共性」とは“開く”こと — PUBLICとPUBの関係
- ・「禁欲」ではなく「放っておけない」から始まる『非営利の民間活力』
- ・公平原理を超えて、個々に応じることができるからこそ『温かい』
- ・“私”発で、それぞれの能力と関心に応じた活動を展開するから『多彩・多様』
- ・自ら結果責任を負える範囲で果敢に挑戦できるから『開拓的』
- ・「全体の奉仕者」として全体状況の把握に追われるまでもなく、自らの判断で目の前の課題に対応できるから『機動的』。
- ・特定テーマに長年取り組んでゆくと、極めて『専門性が高い』人／組織も生まれやすい。
- ・共感が成立すると、対価を得られないどころか身銭をきってまで、課題解決に熱心に取り組み、『市場原理を超えた活動』を展開。
- ・地域住民の暮らす社会の課題を、住民自らが解決することで『住民自治が向上』…など。

(2) 自発性ゆえの“弱み”

- ①. 長所が弱点に！ 「私」発ゆえ、“全体”を見ずに動いてしまう（独善化）
 - ・アメリカの格言「救援物資は被災地を襲う第2の災害」との言葉も…
- ②. 市場などの評価を受けにくいゆえの「マンネリ化」の危険
 - ・「多様な価値観が並存する市民社会」「蓼食う虫は好き好き」の世界。「利益」のような客観的評価基準の設定は難しい。
- ③. 「自発性パラドックス」（金子郁容） — 「疲労と不信の悪循環」
 - ・「どこまですれば良いのか？」を決める基準は？
 - ・頑張る人ほど疲れてしまう。

(3) 対等な協働関係を築く上での困難さ

- ・“仕方なく” 選ばれるボランティア
 - “好きでできる” ボランティアに、“好かれたいといけない” 立場

3. ボランティアコーディネーターが関わる意味と、その課題

(1) 全体状況と「私」をつなぐ

(2) ボランティア/NPOを孤立させないための“架け橋”

(3) 対等な協働関係を

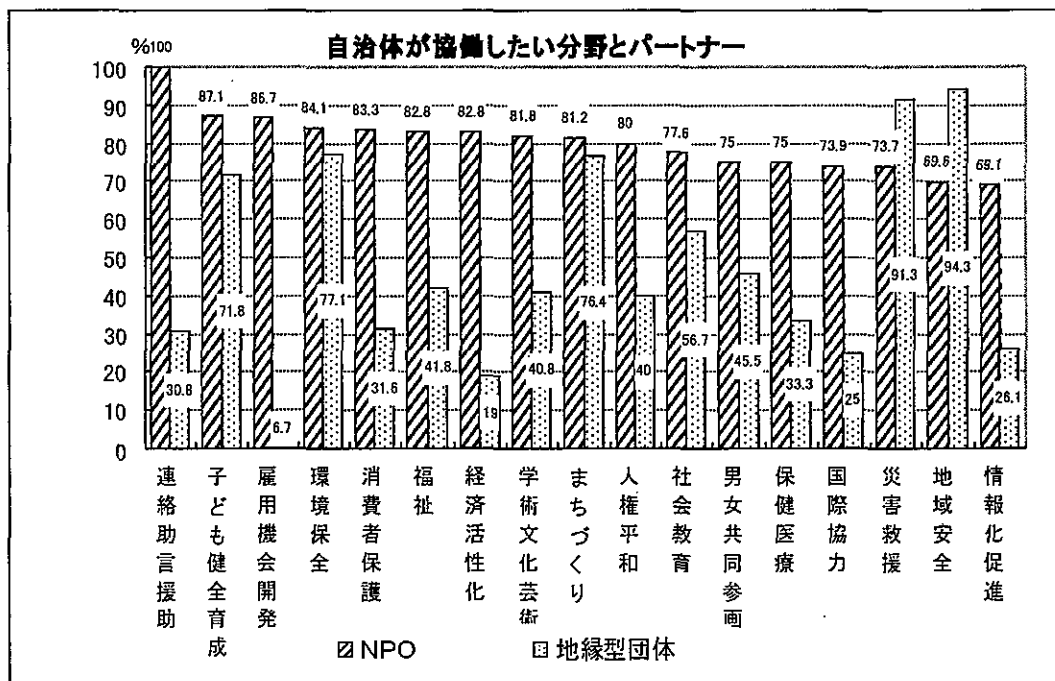
- ・「有償化」が絶対の切り札となるわけではない（商品化/雇用-被雇用の関係に）
- ・なぜ、依頼者はあきらめず、ボランティアに応援を求めるのか？
 - “思い”があつて、家や施設を“開く”。つまり…！
- ・自発性を励ますものは自発性しかない（筒井のり子）

(4) しかし今、ボランティアコーディネーターの状況は…。

- ・専門性が認められず、新人職員の腰掛業務化。
- ・異動のない嘱託職員にベテランが。
- ・ボランティアコーディネーターもボランティアセンターも減ってきている。
- ・NPOセンター/市民活動センターでは「社協はずし」も。

4. 二つのコミュニティ間の確執

	テーマ型 (有志) コミュニティ	エリア型 (地縁) コミュニティ	行政
活動領域	特定のテーマに特化して活動 (「この指とまれ」方式。地域の課題から離れる場合も多い)	居住地に関わる課題全般 (居住者の共通課題を検討。居住地外の課題は扱わない。一般に共益志向)	少数者の課題も含め、自治体に関わる社会問題全般が対象 (一般に自治体外の課題は扱わない)
構成員	地域に関係なく有志が参加 (入退会自由。一般に特定地域の住民に限定せず、使命に共感すれば誰でも参加可)	地域の全住民参加が建前 (構成員は域内住民のみ。退会は可能で組織率が低い場合もある)	全住民 (最近では外国籍住民を重視する傾向もある。他の自治体の住民は参加できない)
活動者	役員等の責任は重い、自発的参加のため、比較的、会員の関与度も高い	役員等に集中しがち	職員である有給の専従者が基本 (時に住民も協力)
参加姿勢	自発的 (取り組みたいテーマに関わる。嫌になったら、辞めてしまう)	自発的 (「おつきあい」など消極的参加もありうる)	法・規則の下で行動 (個々の職員が自発性を持って関わる場合も多い)
代表選出方法	多様な形態があって良い。	世帯単位での投票権。ただし選挙によらないことも。	個人単位で投票権。選挙による代表選出。
意志決定	責任を負う人が強い影響力を持つ場合が多い (意見が合わないと頻繁に分裂)	可能な限り「全員一致」(独裁的運営よりも調整的運営が求められる)	構成員 (⇒議会が代行) の過半数以上の賛成 (民主制を重視。時に住民投票も)
役員自律性	自律的 (ただし支援者の意向は配慮)	半自律的 (構成員の意向を、かなり配慮)。	首長を除き、本来は他律的 = 首長と議会の意向を重視
資金 (財源)	会費、寄付金、事業収入、受託収入、時に行政補助	自治会費など住民の負担 + 行政補助	税金、社会保険料など
行動原則	自由・多元・競合	公平・調和・継続	公平・平等・安定



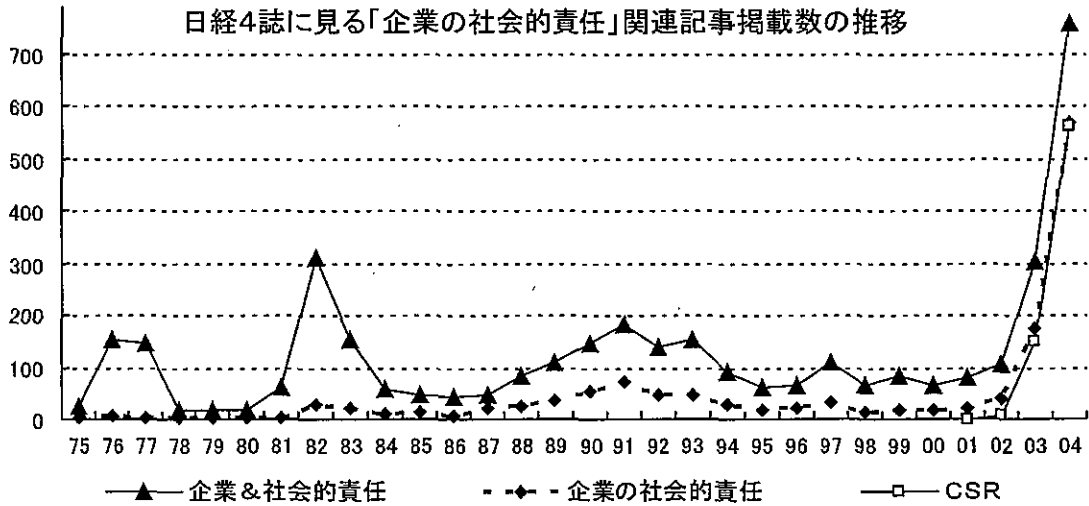
5. 社会を構成し、大きく影響を与える企業との関係は？

(1) 福祉問題は、企業活動の中にもある

- ・お札にも福祉性があるから、点字がついた
- ・車イスでは試着できない衣料品店、点字メニュー、手話での接客、外国語や記号表示…

(2) 新たな潮流、CSR

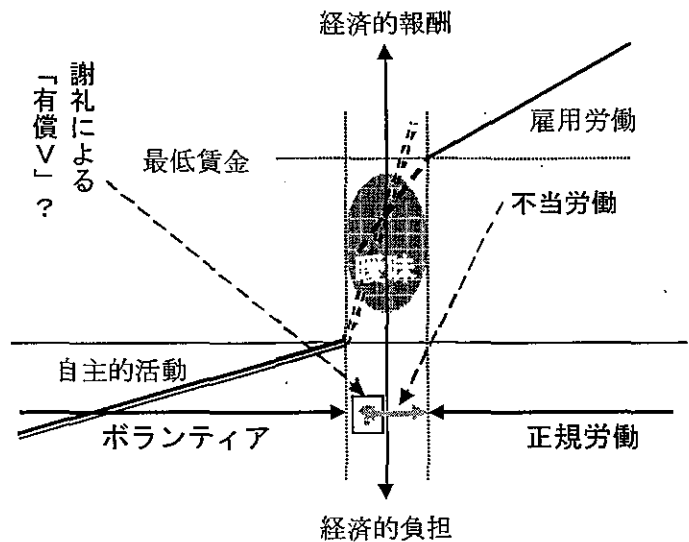
- ・1990年 フィランソロピー（企業の社会貢献）元年
- ・2003年 CSR（Corporate Social Responsibility・企業の社会的責任）元年



6. いわゆる「有償ボランティア」にまつわる論点

- ・謝礼：あてにしない収入…？
相場のない収入…？
- 賃金：雇用契約にもとづく収入…？
(システム化したものを「謝礼」といい得るのか?)
- ・「有償ボランティア」の呼称が「低賃金労働」を正当化することになると、結果的にサービスの質の低下をもたらさないか？ (介護保険制度導入後、そのシェアは急低下。しかし…)
- ・(無償) ボランティア参加の敷居の高さ、ボランティアとの対等な関係作りの困難を、有償活動が解消しないか？

いわゆる「有償ボランティア」の位置づけは？



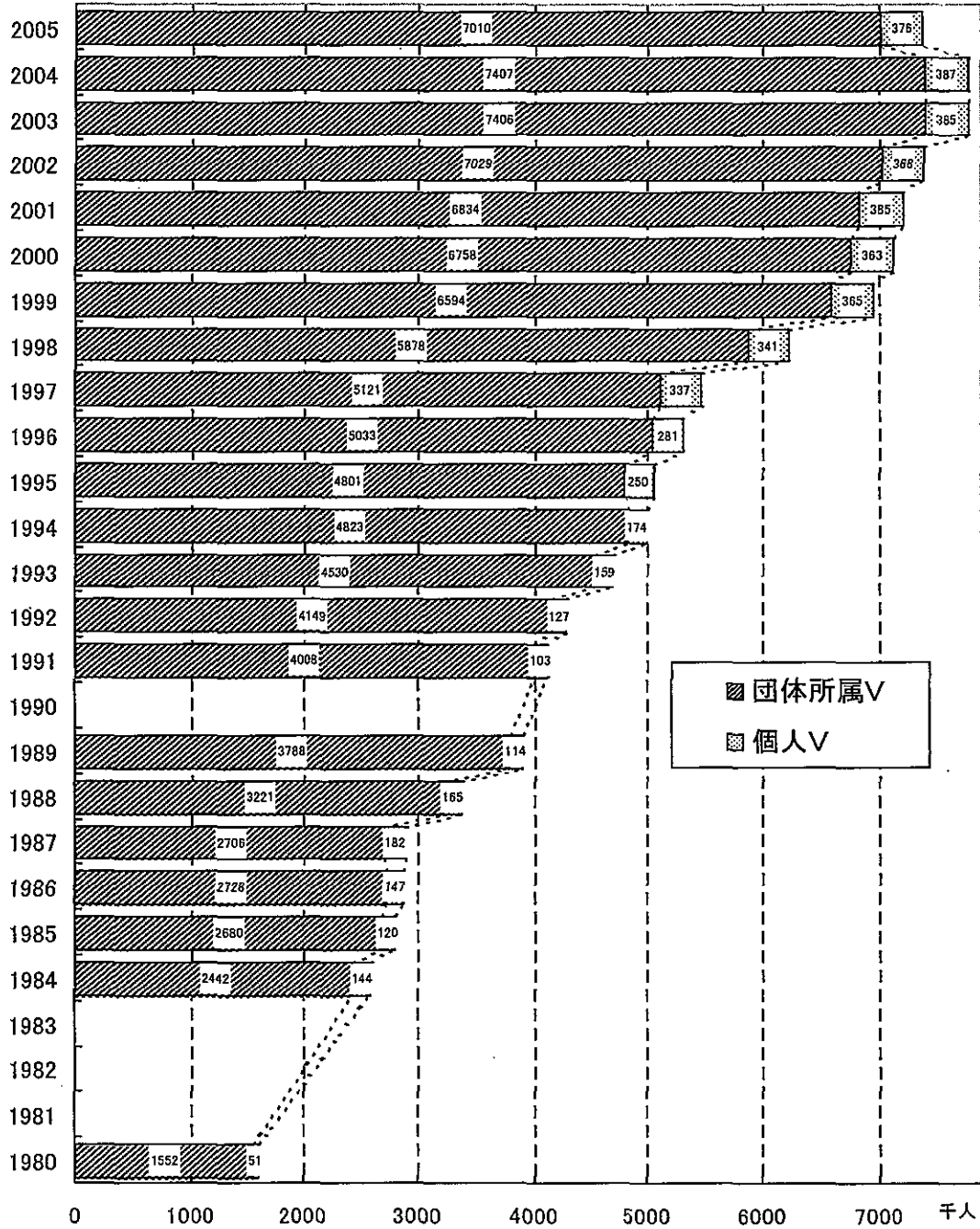
- ・「有償ボランティア」には労災に見合う活動災害補償を整備すべきではないのか？

ボランティア活動の現状と課題

社会福祉法人 大阪ボランティア協会
常務理事/事務局長 早瀬 昇

1. 全国社会福祉協議会調査による“実態”

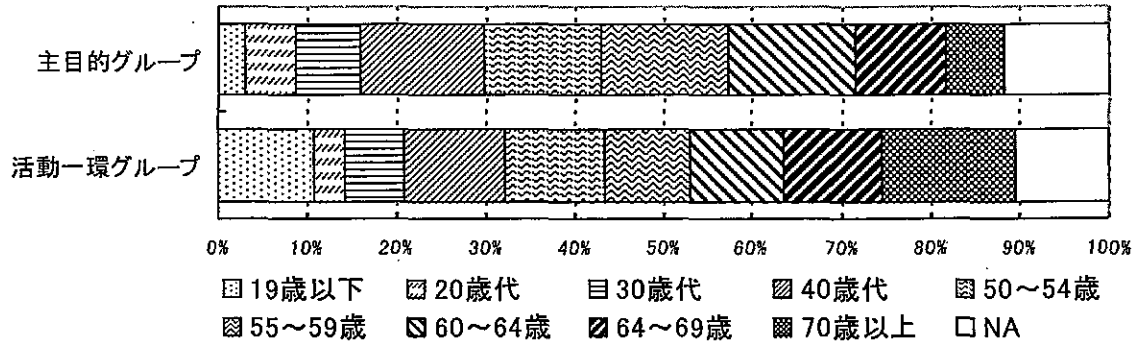
(1) 社会福祉協議会の把握しているボランティア数の推移



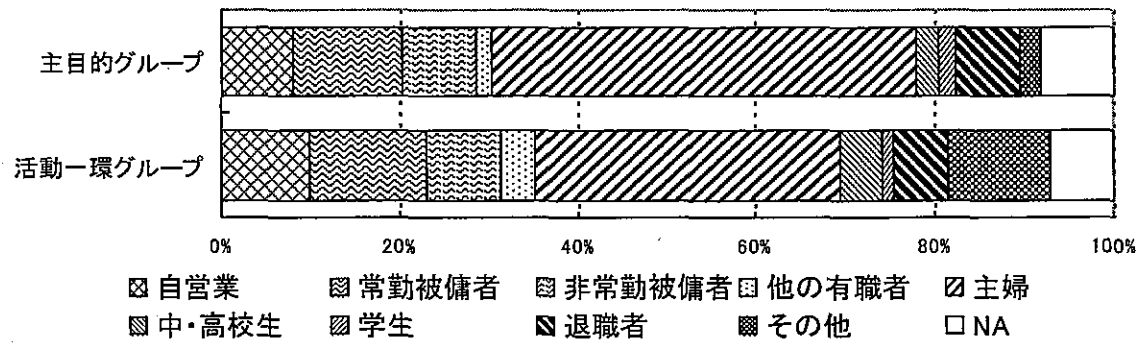
※ 調査実績は、人口当たり的人数が県によって4倍以上あり、「ボランティア」概念に幅がある模様。

(2) ボランティアグループのメンバー構成

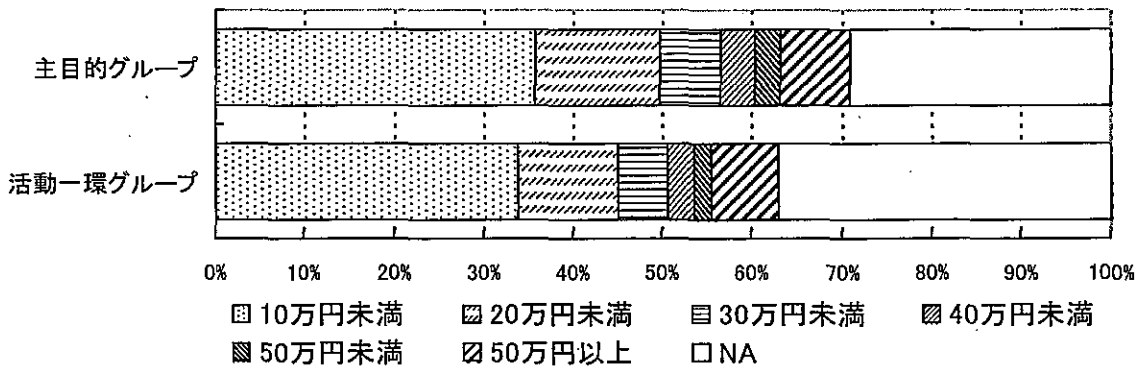
① 年齢 (50代以上が7割)



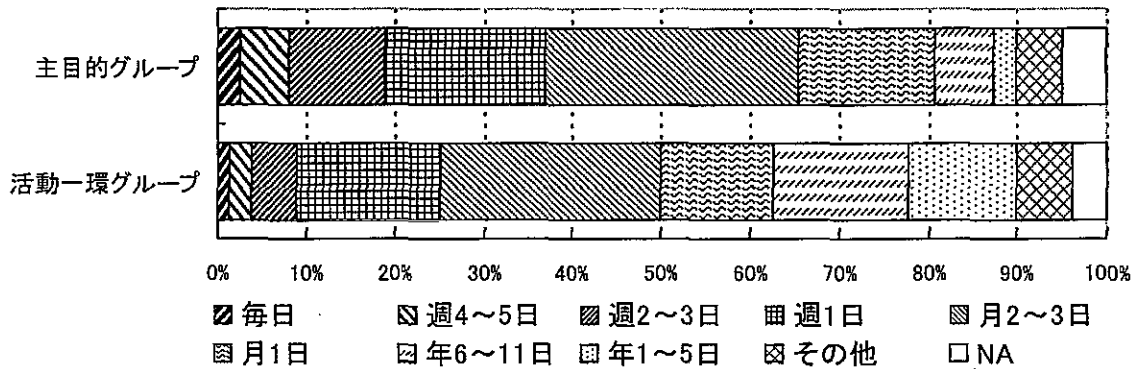
② 所属 (主婦がほぼ半数)



(3) ボランティアグループの財政規模

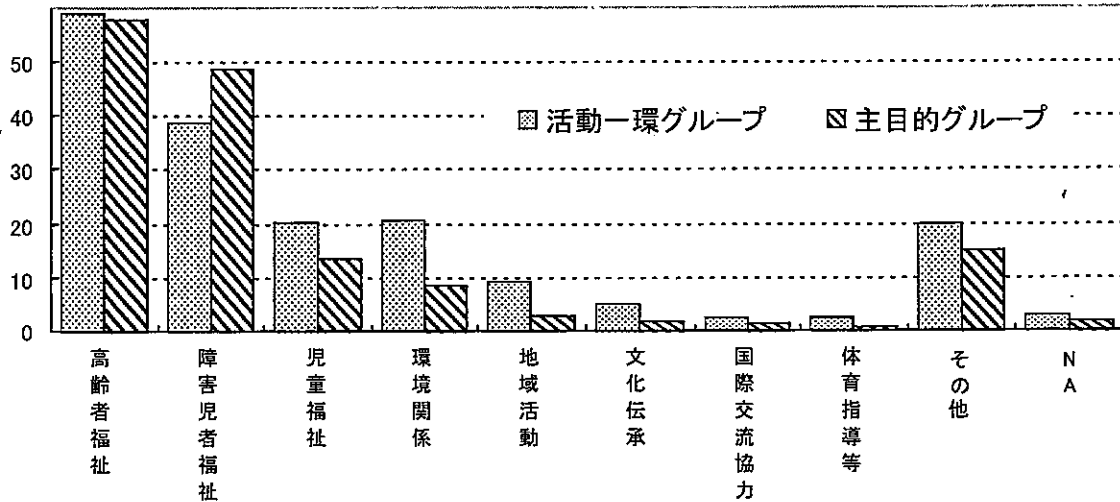


(4) ボランティアグループの活動頻度

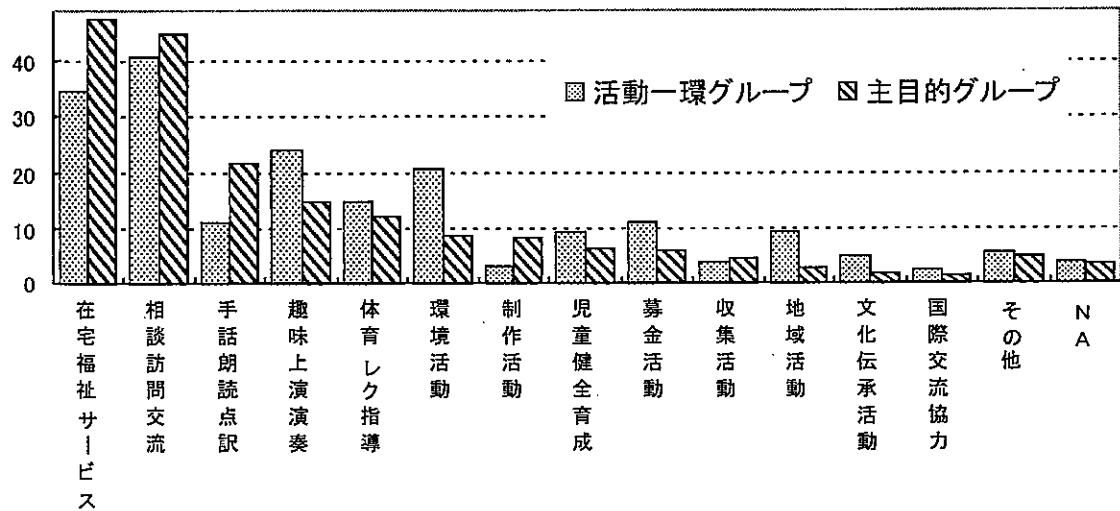


(5) ボランティアグループの主な活動内容

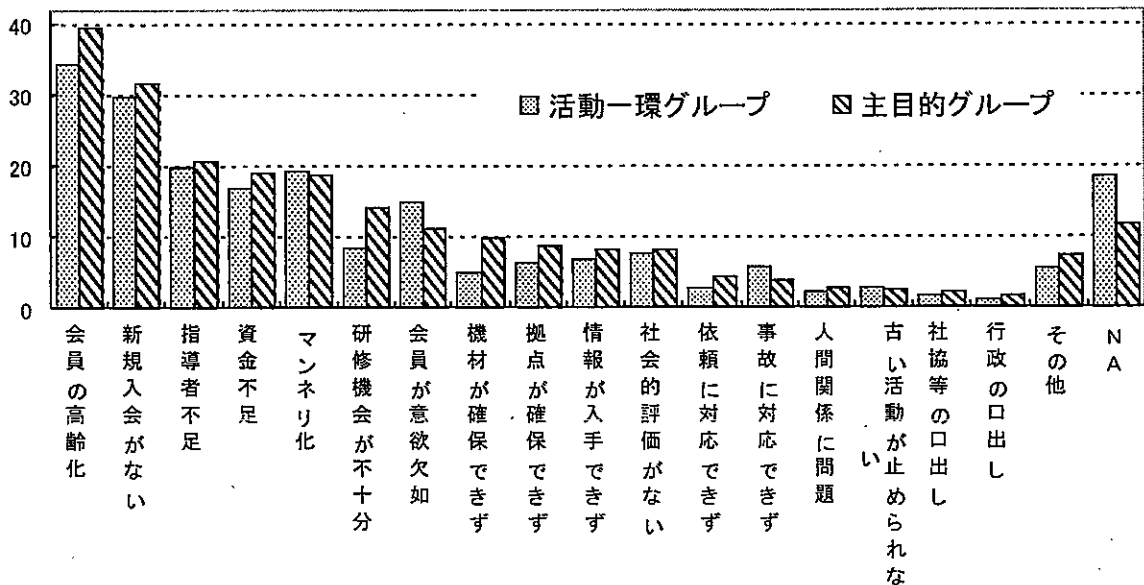
① 活動領域別 (複数回答)



② 活動分類別 (複数回答)

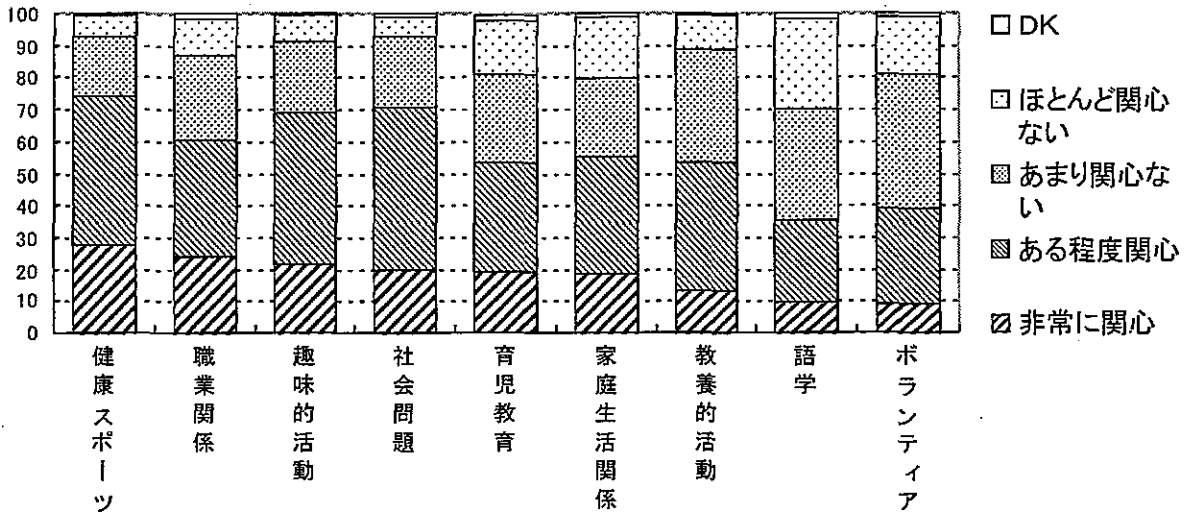


(6) ボランティアグループの活動上の問題点

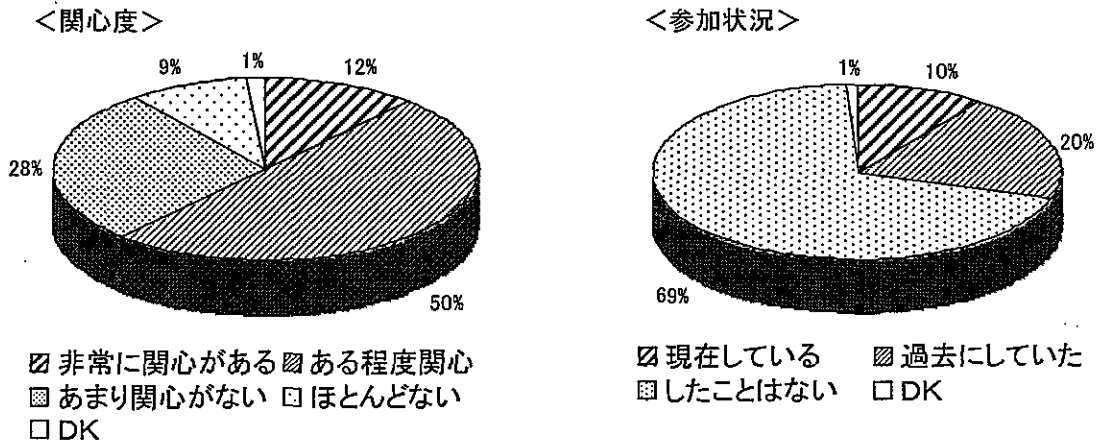


2. 世論調査にみる国民の意識などの“実態”

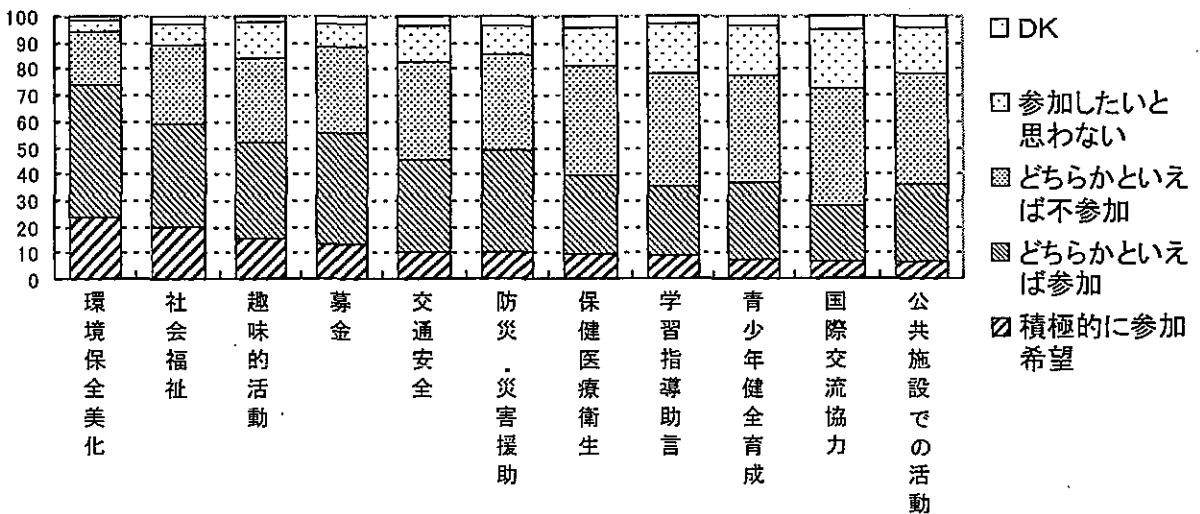
(1) どのような“生涯学習に関心があるか”と聞いた際の関心度ランクは最低



(2) ボランティア活動への関心度と参加状況

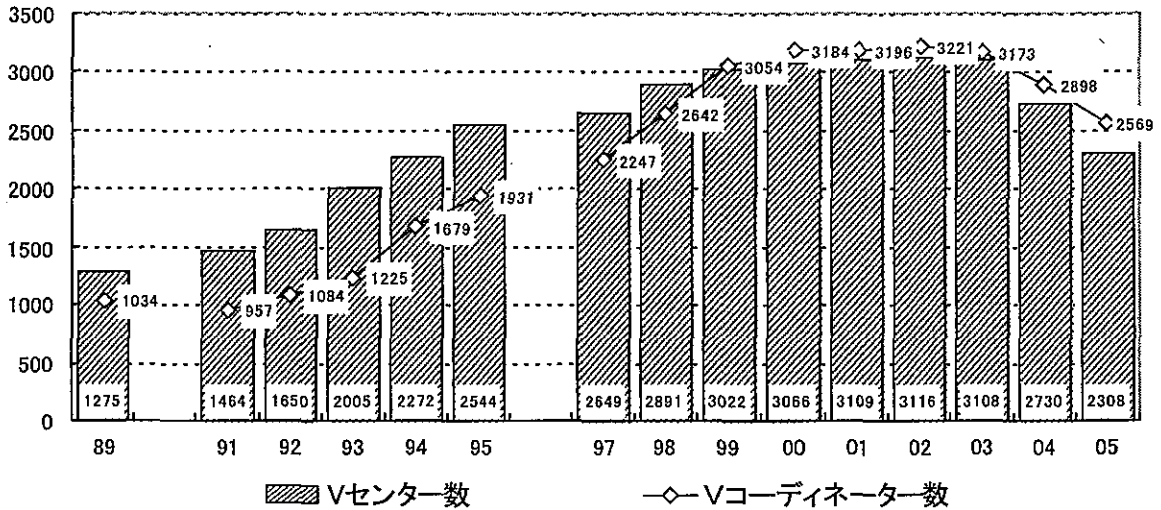


(3) 今後、参加してみたい分野では、社会福祉は上位



3. ボランティア活動推進上の課題

(1) 活動支援体制（社協系）が低下しつつある



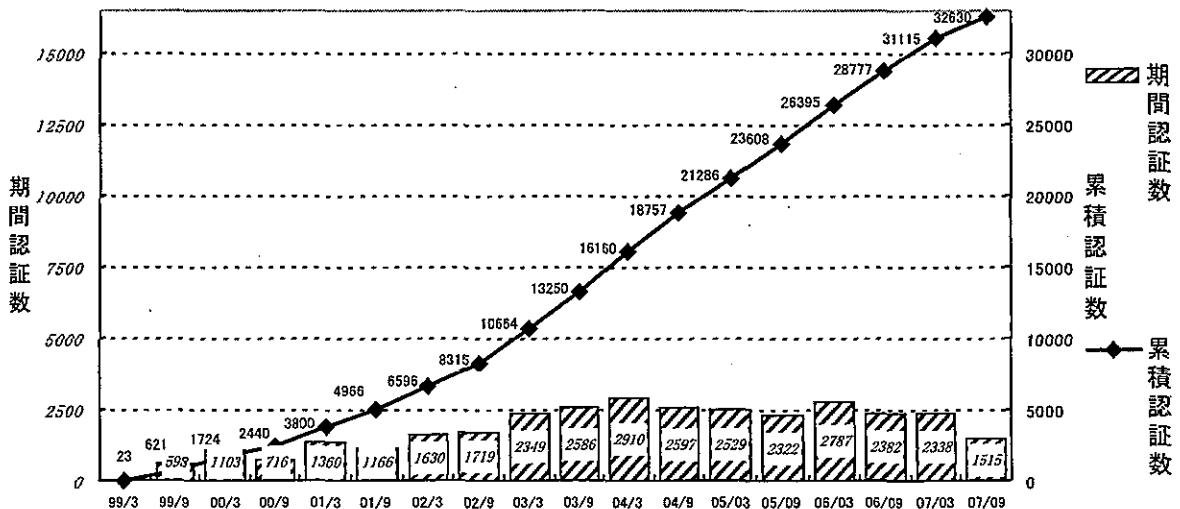
(2) 「第3種社会福祉事業」が規定されなかったことの問題点

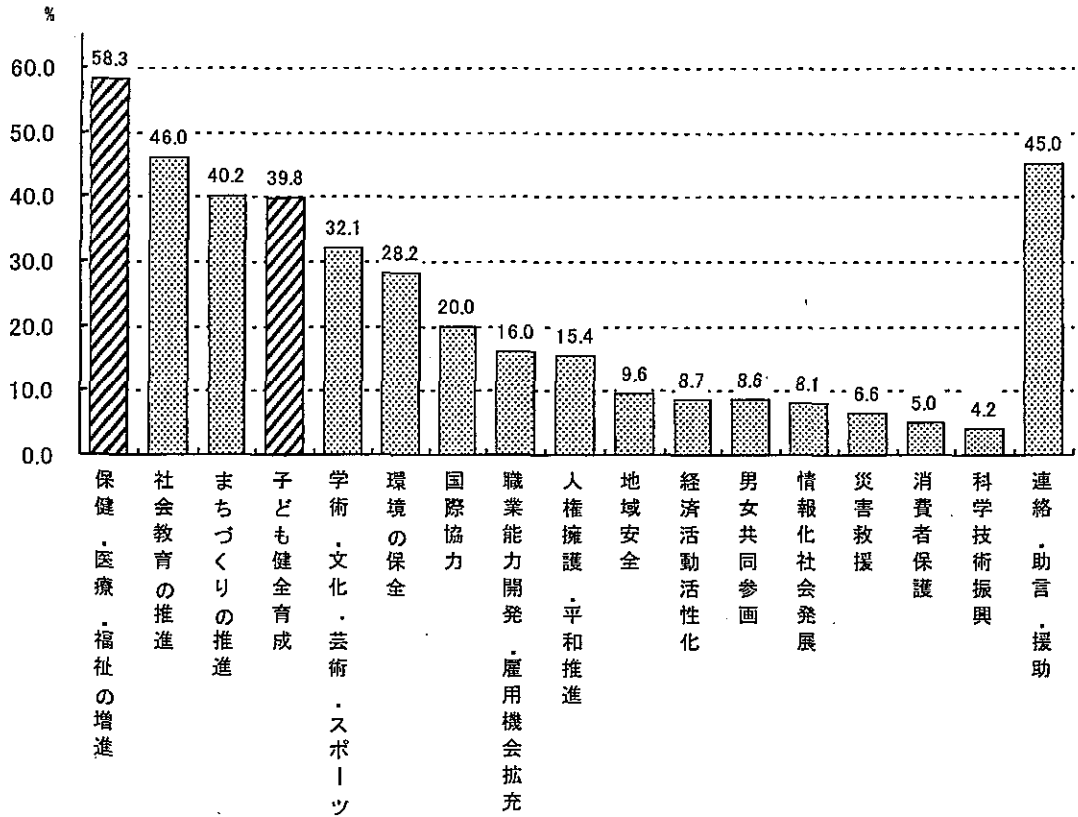
— 社会福祉協議会と共同募金だけが社会福祉の側面的推進者か？

- ・ ボランティア協会富士ビューロー（1963年）、大阪ボランティア協会（1965年）、兵庫ボランティア協会（1967年）、山梨県ボランティア協会（1976年）、静岡県ボランティア協会（1977年）、京都ボランティア協会（1980年）、宮崎県ボランティア協会（1981年）、世田谷ボランティア協会（1981年）、北九州障害福祉ボランティア協会（1982年）…
- ・ 社協、共募以外の民間推進機関を想定できなかったため、結果として「官主導」

(3) NPO（法人）の台頭に対する社会福祉協議会の“出遅れ”

① 法人数だけでは社団法人、財団法人を超えたNPO法人





②「NPOセンター」「市民活動センター」増加の中で、社協の存在感が低下

